

中小企業向け「個人情報保護法説明会」を開催します

個人情報保護法の改正により、これまで個人情報保護法の適用外であった事業者（保有する個人情報の数が 5,000 人分以下の事業者）も平成 29 年春から新たに法の適用対象となります。

個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となることから、中小企業や小規模事業者向けに、以下のとおり説明会を開催しますのでご参加ください。

- 日 時** 平成 29 年 1 月 19 日（木） 13:30～15:30
- 場 所** 長野県庁 講堂（長野市大字南長野幅下 692-2）
- 内 容** 第 1 部 「個人情報の取扱いに関する基本的なルールについて」
講師：個人情報保護委員会事務局 職員
第 2 部 「企業におけるサイバーセキュリティ対策の重要性」
講師：長野県警察本部生活安全部
生活環境課サイバー犯罪対策室 室長 永原 一
- 対 象** 中小企業、小規模事業者、個人事業主、行政機関、中小企業支援機関、その他ご興味ある方 など
- 定 員** 300 名
- 主 催** 個人情報保護委員会、長野県
- 参加費** 無料
- 申込方法** ①FAX の場合：参加申込書を長野県産業労働部産業政策課、
（FAX：026-235-7496）までお送りください。
②メールの場合：件名を「個人情報保護説明会申込み」とし、本文に
「所属名」「出席者代表 職・氏名」「参加人数」「電話番号」
を記載の上、長野県産業労働部産業政策課アドレス
（sansei@pref.nagano.lg.jp）までお送りください。
- 申込締切** 平成 28 年 12 月 19 日（月）
- 問合せ先** 説明会全般について：長野県総務部情報公開・法務課
情報公開・文書管理係（TEL：026-235-7059）
参加申込みについて：長野県産業労働部産業政策課
総務係（TEL：026-235-7191）
- そ の 他** 駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

参 加 申 込 書

長野県産業労働部産業政策課 総務係 行き 【FAX：026-235-7496】

| | | | |
|-----------------|------------|-----|--|
| 所属名 | 出席者代表 職・氏名 | | |
| 出席人数 ※代表者を含む | 電 話 | FAX | |
| | e-mail | | |

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。 URL：http://www.ppc.go.jp/personal/pr/

締切日：12月19日